

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
<p>7番 内海 富久子</p>	
<p>1. 保育の充実</p>	<p>育児休業制度がない、在園児（兄姉）の保育所継続入所についてであります。（平成25年9月議会で提案）</p> <p>保育の認定要件として10要件の中で、育児休業取得中に、すでに保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること。本町の保育所のしおりの中では、育児休業取得がわかる書類などの必要書類の提出がある場合は、継続入所ができることになっています。しかし、育児休業制度がないために職場復帰希望があっても、在職証明書が取得できないためやむなく退所しなければなりません。</p> <p>先進地では子育てと仕事の両立支援に「在職証明書」にかわる事業所の「再雇用証明書」を認めています。</p> <p>制度のはざままで悩んでいる保護者の声もある中で、育児休業制度がない在園児の継続入所について、本町の考えを伺います。</p>
<p>2. 子育て情報発信の充実</p>	<p>子育て応援メール配信事業の導入について。</p> <p>核家族化、地域コミュニティーの希薄化が進み、孤立による育児不安や負担感が大きくなっています。</p> <p>初めての妊娠、出産時には未経験なことの連続で、マタニティーブルーといわれる症状に陥る妊婦もおられます。妊娠時に登録することで、妊娠週数や年齢に応じて、胎児や赤ちゃんの成長の様子や予防接種の予定などの詳細な情報が、産前には毎日、産後には3日おきに3歳までメールが届きます。外出ができてにくい方、不安や孤独を抱かえた方に、成長時期に応じて検診や予防接種などの情報が届きます。</p> <p>本町のさまざまな子育て支援事業の情報や行政サービスが、必要な人に行き届けることが子育ての不安解消につながり、重要であります。本町の考えを伺う。</p>

3. 発達障害児家族
支援にペアレント
メンター事業

発達障害児を早期療育に結びつけるためには、保護者が子供の障害を受け入れやすい環境を支援する必要があります。発達障害の子どもを育てた経験を持つ、保護者の相談相手となる人です。

発達障害はケースごとに特性が異なり、周囲の理解が得難いことから、認識を共有する先輩保護者がいれば不安解消につながり、親の孤立を防ぐための有効な手立てとなる。本町の考えを伺う。

質問事項	質問要旨
18番 佐々木雅彦	
1. 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ①全事業所訪問や関係機関との懇談で、実態把握を。 ②中小企業関連法令による、各種計画策定や必要な施策の具体化を問う。 ③学研立地と経済的波及効果の実績と今後のねらいを問う。
2. 高齢者の保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ①介護保険・保健福祉の現計画の総括を問う。 ②来年度から施行される新制度は、大きなマイナス影響が想定されている。その防止策を問う。 ③各種施策を効率的かつ有機的連携をもって効果的な結果を出すためには、包括支援センターを行政自身が責任を持つ必要がある。直営化を再度問う。
3. 「知らせ、聞き、共に考える」を考える	<p>「知らせ、聞き、共に考える」は、本町の施政方針として基本事項であると認識する。その視点で次の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①告知・周知。町のサイト掲載時期が不統一なのはなぜか。 ②資料・会議録。期日・基準・発言者名が不統一なのはなぜか。 ③パブリックコメント0の結果をどうとらえているのか。 ④内容をかみ砕いて、住民・関係者に分かりやすく説明し、意見を喚起する手法を採用しないのはなぜか。

質問事項	質問要旨
1 番 岡 本 篤	
1. 道路網の充実に伴う、町の活性化について	<p>京奈和自動車道の開通、国道163号の精華拡幅の推進、山手幹線の下粕工区開通など、総合計画で示された連携軸が整備され、交通基盤の充実により連携の強化が図られてきています。さらに、今後は、山手幹線の全線開通や新名神と京奈和自動車道との接続など地域軸のさらなる強化や広域連携が図られ、町内の交通に、ますます大きな変化が予想される中、幹線道路沿いでは、総合計画において「農のゾーン」として位置づけられているゾーンであっても、用途上建築可能な建物が建てられ、個々の土地利用が図られている箇所が出はじめています。</p> <p>このままでは、秩序のない土地利用により、「農のゾーン」としての利用にも、沿道サービスとしての利用にも、本町にとって最大限有効な利用、また、有効活用を図ることができなくなることも考えられます。</p> <p>このため、今後、交通量が増加する幹線道路沿いなどの土地利用などについては、用途地域や地区計画などによる行政の誘導が是非、必要であると考えますが、見解を伺います。</p>
2. いじめ防止対策について	<p>平成23年に、滋賀県大津市で起きたいじめ事件をきっかけに成立した「いじめ防止対策推進法」が平成25年9月に施行され、地方公共団体や学校に「いじめ防止基本方針」の策定が、義務づけられたところでもあります。</p> <p>本町においても、今年9月に「精華町いじめ防止基本方針」が策定され、「いじめの防止」、「早期発見」、「いじめ発生」への対応などについて、この基本方針に基づいての活用・運用が求められているところです。</p> <p>本町におけるいじめ防止等対策について、次の2点についてお伺いします。</p> <p>(1) 精華町におけるいじめ実態の把握方法と、その結果は。</p> <p>(2) いじめ防止等の具体的な普及啓発の取り組みは。</p>

質問事項	質問要旨
15番 三原和久	
1. 専門指導者の派遣で中学校クラブ充実を	<p>部活動は、生徒たちにとって、楽しみにしている教育活動であり、一人一人の個性を生かすためには大変有意義であると思います。その活動を通して、たくましい心や体を育てるとともに、人間づくりや礼儀正しさなどを養うことのできる素晴らしい活動であると考えています。ところが、中学校においては、少子化の影響を受け、生徒数の減少とそれに伴う教員数の減少、あるいは顧問の異動などにより、指導者がいないために生徒たちが求めている運動部が無かったり、生徒の希望にこたえることが困難になっている状況です。</p> <p>地域に在住する専門的な技術指導力を持った外部指導者や、スポーツクラブなどで指導しているプロの指導者などを雇うことで、生徒たちのニーズにこたえるためにも是非とも必要であると考えます。</p> <p>しかし、中学校学習指導要領には、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と、中学校における学校教育の一環としての部活動を重要視し、生徒が成長していく過程で必要なものとしてとらえております。</p> <p>そのためにも、活動をしていくための環境整備の充実が求められ、中でも指導者の確保は特に大切なものであると考えます。本来は、学内の教員による生徒指導面を含めた部活動指導が基本ですが、競技技術を専門に指導できる教員を確保し、各中学校に配置することがなかなか難しい現実のようです。</p> <p>そこで、学校と連携を密にしながら、学校教育の一環である中学校部活動に専門の立場で技術的な指導ができる外部指導者を積極的に派遣すべきと思いますが町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1. 保育条件・内容の拡充	<p>「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために」(内閣府・文部科学省・厚生労働省発行：すくすくジャパン)</p> <p>子ども子育て支援新制度がスタートする。本町でも、平成27年4月から、新支援制度が施行され、入所手続きが始まっている。</p> <p>9月議会で関連条例案が提案されたが、審議の中で「現行の保育水準を維持し、公的責任を果たす」ことが確認された。そのことは、制度施行の大前提であるが、さらに、加えて一層の保育条件や保育内容の拡充が求められる。</p> <p>次のことを問い求める。</p> <p>①「待機児童ゼロ」と過密化問題の現状と改善策。 ②定数超過の許容範囲と定数の考え方。 ③土曜日保育の考え方と今後。</p>
2. 町内体育施設の評価と改善策	<p>体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設が指定管理に移行して、6月に「評価委員会」の評価結果が報告された。</p> <p>評価結果の中で、「検討されたい意見」として数点が挙げられている。とりわけ、「教育委員会は、本件対象施設の設置者として、経年劣化による施設状況を認識し、指定管理業務に支障をきたさないよう、改善に向けた取り組みを計画的に進められたい」とある。</p> <p>経年劣化による具体的な施設状況と改善策を問う。</p> <p>とりわけ、打越台グラウンドのトイレの劣化は顕著だが、現状認識と改善策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
14番 安宅吉昭	
1. 狛田駅東土地区画整理事業の進捗は	<p>狛田駅東土地区画整理事業は平成19年度から工事が始まり、今日まで事業が進捗しているが、事業完了が当初23年度から26年度に、さらに事業期間が延長される状況にある。</p> <p>①事業期間はいつまで延長なのか。また、その理由は何か。</p> <p>②今後の区画整理事業の全工程につき説明を。</p> <p>③アクセス道路の進捗は、また近鉄狛田駅改良協議の進捗は。</p> <p>④地元住民への説明会や情報提供はいつどのようにするのか。</p>
2. 煤谷川改修に係る進捗は	<p>府で煤谷川改修工事が進められているが、それぞれの現状と今後の工事進捗はどうなるのか。</p> <p>①河原橋の北側取り付け道路の整備は。また、狛田こぼしの工事日程は。さらに茶屋前橋の付け替え工程は。</p> <p>②煤谷川の改修事業の全体計画・工程は。</p> <p>③下狛上新庄地区での護岸損壊の抜本的対処は。</p> <p>④煤谷川最下流（下煤谷橋）地帯での樹木伐採の対処は。</p>
3. 山手幹線北進の進捗は	<p>府で山手幹線の北進が進められているが、学研都市のサードステージプランの最終年度である平成27年度完成は実現するのか。</p> <p>現在、菱田・宮津区間の工事は進捗しているのか。</p>

質問事項	質問要旨
13番 山口利忠	
1. ゾーン30に関して	<p>平成23年度に、警察庁から各都道府県警察に対し、ゾーン30の推進について通達が出されております。</p> <p>本町でも、これを受けて、桜が丘一丁目地区にゾーン30が導入されて1年余りたち、すでに検証もされていることと思いますが、どのような効果があったのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
10番	山本 清悟
1. 地域包括支援センターについて	<p>地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし設置されている。</p> <p>相談窓口は、高齢者の方が365日安心して地域で暮らし続けられる生活環境を維持するために、気軽に相談でき、支援を受ける窓口として利用件数は年々増加している。</p> <p>相談件数（25年度決算資料）では、センターを中心として介護保険サービスに関して、3,169件、権利擁護に関して、389件、高齢者虐待に関するものは343件で、特に高齢者虐待は、対前年約10倍となっている。総合計件数は、3,901件で、相談実人員は、316人である。</p> <p>高齢者が年々増加している傾向の中、ますますセンターにおいて地域包括ケアシステム構築が重要となる。併せてその相談窓口での、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的にいかに確保されることが課題でありそのことが求められる。</p> <p>また、介護保険法改正で保険者である町が、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じたケアシステムを作り上げていく必要がある。</p> <p>そこで問う。</p> <p>(1) 気軽に安心して相談できる窓口の専門職配置体制と今後の充実と拡充の考え方は。</p> <p>(2) ワンストップで相談できる多面的支援の展開と、制度の横断的な運用をするための行政機関・保険所・医療機関・児童相談所などの必要なサービスにつなぐ施策と具体的な方法は。</p> <p>(3) 厚生労働省による地域包括ケアシステムの姿では、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定しているが、町の現状と今後の考え方と対応は。</p> <p>(4) 相談窓口や支援する中での問題点と今後の課題は。</p>

2. せいか365健康増進運動に、たばこのもたらす健康を害する角度からの取り組みを

今回は、女性の立場から喫煙による人体への悪影響を取り上げ、喫煙がもたらす健康被害と禁煙の必要性を認識し、「せいか365運動」で職員がその先頭に立ち「禁煙運動」を町内に広げ、女性の健康・子どもの健康を守る取り組みを求めるものです。

喫煙による女性特有のリスクは、

- ①美容の大敵です。シミ・そばかすができやすく、ヤニ・歯の黄ばみ・口臭・歯周病の原因になる。喫煙者は、年齢よりも顔のしわが増えたり頬がこけたりして、[Smoker's Face]という特有の顔つきになります。
- ②女性特有のがんへのリスクは、たばこを吸う人は、吸わない人と比べて子宮頸がんが、1.57倍、乳がんが、1.29倍、卵巣がんが、1.19倍も発症するリスクが高まる。
- ③赤ちゃんに悪影響します。

- ・たばこを吸っている妊婦は、吸わない妊婦より自然流産及び早産の危険性が約1.5倍高くなる。
- ・たばこを吸っている妊婦から生まれた子供の出生時の体重は、吸わない妊婦から生まれた子供に比べ平均200g軽く、出生児の体重が2,500g以下の低体重児が生まれる確率が約2倍ほど高くなる。
- ・周産期死亡の危険性が高く、たばこを吸っている妊婦は、吸っていない妊婦より、周産期死亡（妊娠28週以降の死亡と生後1週間未満の早期新生児死亡）のリスクが1.2～1.4倍ほど高くなる。（参考資料 府HPより）

このような影響からみても妊婦や、赤ちゃんに及ぼす喫煙の怖さが理解できる。タバコを吸わない人が吸う人の副流煙で受動喫煙することでタバコを吸う人の3～4倍のニコチンやタールや一酸化炭素を含まれている煙を吸わされている。タバコを吸う人は、特に妊婦や赤ちゃんや子供に対して健康を害していることを認識すべきであると考ええる。

そこで問う。

- (1) 女性や子どもに対する悪影響に対する防止策と取り組みは。
- (2) 妊婦や乳幼児に対する悪影響に対する防止策と取り組みは。

質問事項	質問要旨																																									
8番 柚木 弘子																																										
1. 不登校問題解消のための支援と方策	<p>8月7日発表された文部科学省の学校基本調査によると、平成25年度の不登校の小中学生数は平成24年度より約7000人増加した。京都府と精華町についても下記の表の通りである。</p> <p style="text-align: center;">《30日以上欠席した不登校児童・生徒数》</p> <p>▽文部科学省・京都府教育委員会</p> <table border="1" data-bbox="499 667 1422 1005"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>24年度比較</th> <th>生徒数全体に対する比率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国中学生</td> <td>95442人</td> <td>3996人増</td> <td>2.70%</td> <td rowspan="5">37人に1人</td> </tr> <tr> <td>全国小学生</td> <td>24175人</td> <td>2932人増</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>京都中学生</td> <td>1904人</td> <td>80人増</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>京都小学生</td> <td>410人</td> <td>5人増</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▽精華町</p> <table border="1" data-bbox="499 1068 1201 1274"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度 7月現在</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>19人</td> <td>21人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>7人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校の子どもは、「学校に行かなくては」と思いながら、頭痛、腹痛など体が学校を拒否して登校できずにつらい思いをしている。そのため「登校拒否」と表現する方が正確だと考えるが、一般に「不登校」と呼んでいるので便宜上「不登校」と表現する。公表された不登校の人数は最小限のものであり、教室に入れず保健室登校したり、早退を繰り返すなどの「登校しぶり」の子どもの人数を加えると、登校に抵抗のある子どもは相当数にのぼる。</p> <p>そのような不登校の小中学生と、その保護者への支援について質問する。</p> <p>①不登校小中学生の増加の要因について見解を問う。 ②登校をしぶっている初期症状の子どもの実態と支援について問う。 ③不登校の子どもの校内支援体制の充実について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室（別室登校）。 ・スクールカウンセラーの配置の充実。 					25年度	24年度比較	生徒数全体に対する比率	備考	全国中学生	95442人	3996人増	2.70%	37人に1人	全国小学生	24175人	2932人増	0.40%	京都中学生	1904人	80人増	2.60%	京都小学生	410人	5人増	0.30%					年度	26年度 7月現在	25年度	24年度	中学生	19人	21人	24人	小学生	7人	5人	5人
	25年度	24年度比較	生徒数全体に対する比率	備考																																						
全国中学生	95442人	3996人増	2.70%	37人に1人																																						
全国小学生	24175人	2932人増	0.40%																																							
京都中学生	1904人	80人増	2.60%																																							
京都小学生	410人	5人増	0.30%																																							
年度	26年度 7月現在	25年度	24年度																																							
中学生	19人	21人	24人																																							
小学生	7人	5人	5人																																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の複数配置。 ・退職教職員再任用などによる家庭訪問、訪問支援員の配置。 <p>④不登校へのとりくみの町の体制を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への相談機関や支援機関は。 ・ふれあい教室などと名づけられている適応指導教室の設置。 <p>⑤不登校を未然に防ぐゆとりある学校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数クラス編成の実現。 ・教職員定数増、生徒支援加配などの配置。
<p>2. 障害者福祉タクシー助成拡大</p>	<p>25年度まで障害者タクシー料金の一部助成を受けていた障害者が、今年度から一部外された。</p> <p>①どういう基準で外されたのか。外した基準と人数を問う。</p> <p>②障害があっても住み慣れた地域で、健常者と同じように暮らせることを目的に作られた制度であるので、外されるとたちまち外出困難となり社会参加できなくなる人がいる。目的を達せられない状況になっていることに対して、支援をどう考えているか。</p> <p>③この施策の目的を生かせるよう検討し、以前の助成措置復活を求めるが、如何か。</p>

質問事項	質問要旨
6番 今方晴美	
1. 光台1号線における信号機の設置	<p>光台1号線の交差点で車の事故が多発し、住民や企業にお勤めの方から、通勤などの際の交通事故の不安に対する声を多くお聞きしていたので、平成24年12月議会一般質問において、光台1号線と2号線の交差点に早期の信号機の設置と、信号機が設置されるまでの間の安全対策を求めました。</p> <p>質問後、早急に安全対策を講じて頂いたことは承知をしていますが、さらなる安全対策として、特に交通事故が多発していた光台1号線と2号線の交差点への信号機の設置については、当時、私も関わらせていただき、精華地区まちづくり協議会から木津警察署へ、「信号機設置に関する要望書」を提出しており、その後、府民公募型安心・安全事業へも申請をされ、今もその実現を待ち望んでいます。</p> <p>信号機設置に向けた進捗状況を伺います。</p>
2. ふれあいごみ収集の導入	<p>この事業は、介護が必要な方、身体に障害のある方など、収集所へのごみ出しが困難な世帯に対して、その負担を軽減するため、従来のステーション方式に加え、玄関先からごみを収集するとともに、希望者へは、声掛け（安否確認）を行なうのが特徴で、少子高齢化により一人暮らしの高齢者が増加している中、行政による見守り活動にもなっており、近隣では、宇治市、京田辺市、八幡市など全国各地で行なわれています。</p> <p>本町においても、例外なく高齢化が進み、ごみを収集所まで運ぶことが困難な一人暮らし高齢者等の増加が予想される中、高齢化社会に対応し、住民が安心して生活できる取り組みとして、また、孤独死防止対策としても、ふれあいごみ収集の導入は必要と考えますが、見解を伺います。</p>
3. 子育て支援	<p>(1) 赤ちゃんの駅設置</p> <p>少子高齢化に伴い、子育て支援は最重要課題であり、経済的支援だけでなく、より子育てしやすい環境を整えることも重要と考えます。その一つが、安心して赤ちゃんと一緒に外出できるように、授乳やおむつ替えなどができる場所の提供であり、「赤ちゃんの駅」の設置は</p>

必要です。

また、近年、野外でのイベント会場などで、乳幼児連れの保護者が授乳やおむつ替えなどに自由に使えるようにと、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を、「移動式赤ちゃんの駅」として無料で貸し出す自治体が増えています。

そこで、さらなる子育て支援を進めるため、次の点を伺います。

- ①町内公共施設の「赤ちゃんの駅」の設置状況は。
- ②かしのき苑に「赤ちゃんの駅」として、授乳室の新設を求めます。
- ③イベント会場等へ乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるように「移動式赤ちゃんの駅」を導入してはどうか。

(2) ベビーカーマークの普及啓発

国土交通省の協議会は、本年3月、ベビーカー利用者が気兼ねなく外出できるように、全国統一のベビーカーマークを決定しました。同時に発表したポスターでは、電車やバスに乗る際も、原則、ベビーカーを折り畳まずに乗車できることも示しています。

ベビーカー利用者と周囲の人の双方にとって安全で快適な環境づくりが進むことを期待し、ベビーカー利用者への優しい気遣いととも、利用者にも周囲に配慮したベビーカーの操作を求めています。

そこで、子育て関係やベビーカー利用が想定される施設管理などの関係部局への情報提供と、町民への周知について、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

質問事項	質問要旨
19番 坪井久行	
1. 府営水の料金単価の改定について	<p>京都府営水道事業審議会は11月12日、府内10市町村に水道料金を供給している府営水道の料金単価について、2015年度以降の改定を答申した。それによると、使用料金(現・従量料金)は3水系で統一し、その結果、宇治系は18円/㎡から20円/㎡に引上げ、木津系と乙訓系は34円/㎡から20円/㎡に引下げるとのことである。また、建設負担料金(現・基本料金)についても、木津系と乙訓系は、比奈知ダム、日吉ダムの水資源機構への償還終了に向けて水資源が減少する見通しで、それぞれ71円/㎡、73円/㎡から66円/㎡に引下げるとのことである。</p> <p>こうした府営水の状況のなかにあつて、今日の消費税増税や物価高、実質賃金の低下など住民の苦しい家計と、本年4月よりの水道料金への消費税増税の上乗せの影響も考慮して、府営水の水道料金の引下げ分のうちの一定部分を、各家庭への水道料金に反映させるべきでないか。</p> <p>また、独居世帯などの状況を考慮して、基本使用水量の引下げを検討されたい。</p>
2. 学校給食について	<p>①先の9月定例会議の総務教育常任委員会において、教育行政は、現在の1食205円(町補助5円を含む)の給食費では、児童に必要な栄養価を提供するのが困難との理由で引上げの意向を表明された。</p> <p>もちろん、必要な栄養価の確保のために給食費の引上げはやむをえないことと思うが、今日の経済情勢の下、ただちに保護者負担の増加とするのではなく、公的負担の増額で対応すべきではないか。そもそも憲法26条の「義務教育は、これを無償とする」との精神に照らしても、また、「学校給食は人間づくりの基本であり、生命の尊さを学ぶ場」という学校給食法の理念からしても、極力公的負担を増やすべきではないか。見解を伺う。</p> <p>②この間、中学校給食の実施方式をめぐり、安全でおいしい給食のためには、「自校直営方式」こそそのぞましいと主張してきたが、教育</p>

行政は、財政的理由と場所的理由をもって、『センター民間委託方式』に固執しておられる。また、既存の小学校給食においても、民間委託方式への移行を検討されているとのことである。

そもそも、小学校で長年、子どもたちに「おいしい」と喜ばれ、家庭とも結びつき、保護者からも評判がよいのは、地元産の食材を購入しやすく、時間をかけてじっくり調理でき、子どもたちの顔が見え、直接の反応を確かめながら調理する『自校方式』であるからであり、また、経費節減よりも栄養価の高いものをとしっかり創意工夫できる『直営方式』であるからである。

再度、『自校直営方式』の原則にたちかえる必要があるのではないか。見解を伺う。

③中学校給食については、よりよい内容であるとともに、早期に実施してほしいという保護者の切なる願いがある。約4千人の請願署名はその表れである。それは、女性の社会的労働への参加という新しい時代の進展に伴う社会的要請でもある。学校給食において、青少年の健康をしっかり培うことは、『未来への確かな投資』である。この立場で早期の実施を図られたいが、確かな見通しを伺う。